

とある。こゝ外へかくあるへで引へば、しておおり
タ次第である。

研究

佐伯の港はどんな働きをしてゐるか

――主として本牧の流通について――

大分県立佐伯農高高等学校

教諭・同校郷土誌クラブ顧問

本会会員 市野瀬仁

仁

第二章 佐伯港

第三節 その社会的環境

見ていますが、一方世帯数について見ますと、正徳四年
八極地帳によると、四十八戸を数えることが出来ます。
明治八年まで百六十余年間に一戸だけ断絶してしまいますが、
他に増減はなく、殆んど八家が代々家名とせられて明治
に至つて、ます。所在地も幾分の移動はあっていますが、
明治以降はようか事は無かつたようですが、世帯数は前述
の如く正徳四年が四十八戸、明治八年四十戸ですが、
明治十六年には二戸分家が出来て四十九戸となつていま
す。其の後時代へ推移と共に多少の増減はあります。五十年前
海に井ノ上五十戸と言われて来ましたように、五十戸前
後へようで一戸。戦後一時六十戸を数える所が左へ左が、
現在は奇しくも正徳年間と同じく四十戸であります。正徳以来
今や農山村の過疎化が問題視されて、二百五十年續り、正徳四十八戸だけは守り続け左へ左へ
であります。

二百五十年経てども戸数四十八 正徳四年に度ら
谷を知る。

明治八年の地価取調帳には上表紙に年号はありません
が、中に「三百二十八番字櫻掛（一荒田走畠十五歩
当、明治八年ヨリ五年半起返シ見込ミ」と云う箇所があります。
そこで、明治八年がどうと思われます。
百戸には、表紙はありません

嘉永三年のもの 第一頁には
「因民村組之古井ノ上萬萬呉留 古畑成田御旗地萬呉
田方 村中 千 上
ガニナキ甚吉名後中畠八畠十九步萬六斗九升六匁七斗
ハ坂三段拾歩 高六斗六升六合六匁七斗畠地引穀改地
前中用五段也步 此度用後と相成候」

私達郷土誌フラブ員は、佐伯の海事官署出張所の種類
をあが、県内の港と比較して从ることにより、佐伯港
をあれど、地域の強い要望にござえて設置されたものや、
特色をつかむことにした。海事官署は政府の出先機関も、旧海軍航空隊
あるので、地域の強い要望にござえて設置されたものや、
その資格もうかがえる。
訪問してみると、ハザレの出先機関も、旧海軍航空隊
や防備隊の旧い建物を利用していく、濃霧山の標を半田
川と今まで散在していくという恰好であるが、濃
霧山の裏の岸壁に「佐伯港湾合同庁舎」の建設が進行中
なわけで、来年の夏頃に完成するから面目を一新する
おろう。「港が良すぎて設備が悪い」と言つたお業者
へ言葉を思ひ出した。
私達は、それぞれの出張所で仕事を内容を聞いたり、

資料の説明と聞き取り、研究の手引にはそつて質問し解答を得た。なかでも日本各地で勧善した尊い経験と、広い視野から佐伯を見て、冷静で率直な批判を述べる長友だ。

英國人は自國の悪口を云つてくれて外国人を歓迎するがそうだ。たゞし英國及び英國人に對して愛情がこもっていることが前提である——という意味のことである。左ことが斯う。正しいオホをつかむたゞに及ぶ全国的な立場で佐伯港を見てはひろくホントの姿が分らぬであつて、私達は、県外の人々の意見をやあらかい心で受け入れるがとれども持ち去りと思う。時にまつては人工衛星から世界の中の日本を見たり、一方濃霧山の頂上から、悲しみと胸にいたって歩く人々の後姿を、見落さないよう余氣持で觀察をしたいものだと思つてゐる。

一、海事官厅

(1) 資料から見た佐伯港

		海運局	海上保安部	税關	検疫所	植物防除	入国審査	海事警察	港務課
大分	○	○	○				○		
別府				○					
鹿児島				○	○				
津見	○	○	○	○	○	○	○		
佐伯	○	○	○	○	○	○	○		
中津							○		
閑崎							○		
姫島							○		
飯塚								○	

(後藤)

(2) 海事官厅の仕事

検疫所	関	厚生省	管轄	事
海上保安局	農林省	大蔵省	管轄	人への検査(伝染病等)
(標識事務所)	運輸省	外務省	管轄	貨物の検査、旅具の検査
植物防除所	農林省	外務省	管轄	呉物別用機器の検査
海上自衛隊	防衛廳	外務省	管轄	輸出の検査
海運局	運輸省	外務省	管轄	輸入の検査
運輸省	防衛廳	外務省	管轄	輸出の許可申請
(運輸省)	總務廳	外務省	管轄	輸入の許可申請
海事警察	運輸省	外務省	管轄	輸送の許可申請
港務課	運輸省	外務省	管轄	輸送の許可申請
港務課	運輸省	外務省	管轄	輸送の許可申請

(柳井二)

右の二つの表でもわかる通り、佐伯はタタクス海事官厅の出張所ともつてゐる。入国管理事務所も設けてほーいという声もちらりとあがて設置されるかも知れぬ。ところ植物防除所は、大分、細島をも兼ねている状態である。

(3) 大分県の港湾

種別	重要港湾	港	別	大分	別府	津久見	湾

(後藤)

地方港湾	重要港湾	大分	別府	津久見	湾

佐伯は昭和四十五年度以降 重要な港湾

計

23

20

3

計

昭和廿一年度港湾取扱貨物（葉付）

一柳升

② 佐伯港に入航する外国船の
出港地

鼎和四十一年度港湾取扱貨物		(葉付)		合計	
輸出	輸入	外貿計	移出	移入	内貿計
大分港	一三、四六六	二一、三五六、一六三	二一、三五七、六五九	一九九、一、一四四	七八七、大四八
別府港	一	一	一	二二、六五五	二、七七八、七五二
佐伯港	二七、三五七	一〇〇、〇七七	一	六七、四三一	四九一、六、四三一
津々見港	九三一、四三三	六一九、三七七	一	六八、四三一	一、三八三、八三三
西杵港	一	八〇、七四四	一	一	一
立賀開港	四一五、一八三	八、〇七四四	四九八、五九二	一〇、九六、三五五	四九一、六、四三一
		九八、三、三五〇	七六、二六、八五九	一五、四四、八四七	一、三八三、八三三
		一七七、大六六	五、四五、七六六	六、三七、七三三	六八、四三一
		三、四九、三五六	二三、四、三五二	七、二五六、一	一、三八三、八三三
		九六七、八八六	四一、一〇、七九	四、〇、一	

(二) 佐伯海事官厅出張所

不檢疫所

檢疫所には人、動物、植物の三種が分別する。檢疫所は人間を扱う所であるから、外國から入つた船員一人で、檢疫する事に専念してゐる。佐伯の檢疫舗地は二科の沖合の一一定場所に限られ、一定期間そこに碇泊させて檢疫

する。
佐伯港で日昭和三十七年、沖縄から砂糖を積んで入港した船員に、コレラ保菌者を発見したことがあつた。そこで佐伯市民を守つていたことを知つた。

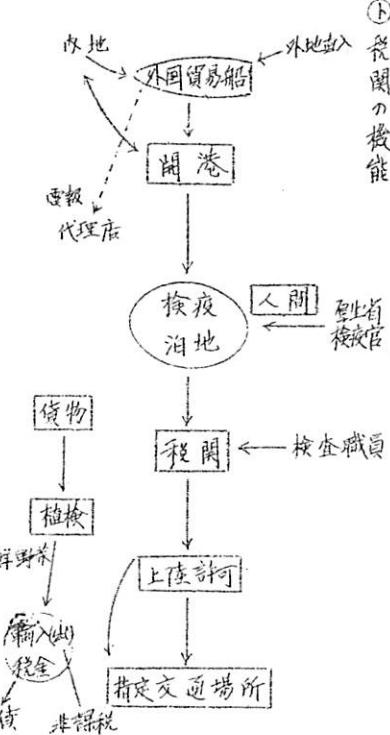
口 稅
關

前号に記したよし、石川沖に碇泊中の紀洋丸に案内

造船所に隣接した一角にあり、一門司税關係官署の
看板の建物は小さく、場所からいっても人の往来は少い
所だ。係官は私達へようやく来客は初めてへ面持ちで、署
長はじめ係官は接待して下さった。若い係員は立候をと
へくに過ぎたたゞ意に介せず、外國船が入港するときの
ような順序で検査をすと圖示してくれた。

人	五	五	五	五	五	五
年	四	四	四	四	四	四
度	四	四	四	四	四	四
隻	六	六	六	六	六	六
數	大	大	大	大	大	大
頭	九	九	九	九	九	九
毛	九	九	九	九	九	九
毛	九	九	九	九	九	九
毛	九	九	九	九	九	九
毛	九	九	九	九	九	九

(1) 税關の機能



(2) 一九六八年 全国輸出入別港勢表

(日本税關協会門司支部)

	輸出	輸入
津久見	47位	39位
佐伯	50位	63位
大分	75位	63位
佐賀開	90位	91位

八、植物防護所

そして黄つて帰つた貨物の中には「九州山口の貿易」と全國輸出入別港勢表」があるが、大分県のみピックアップして見るところの(2)、(1)の圓表のようである。

(2) 九州山口の貿易 (単位億円)

港	出	入
佐伯	21	50
津久見	0	366
大分	177	138
佐賀開	18	28
その他	14	4
合計	177	500

(1) 佐伯港 (一九六八年長崎税關統計資料)

品目	出	入
木	50	17
油	19	4
セメント	14	5
砂糖	14	4
その他	14	4
合計	192	47

所長及び防護所が設けられた昨年(昭和三十九年十月十六日)門司から撤退された方で、仕事は外務についている害虫有無の検査と予防である。テキバキとさり出した、「佐伯はごらんの通り九州一位の木棧橋入港です」と陸にかけた統計(四款(2))を指しながら次のように話してくれた。

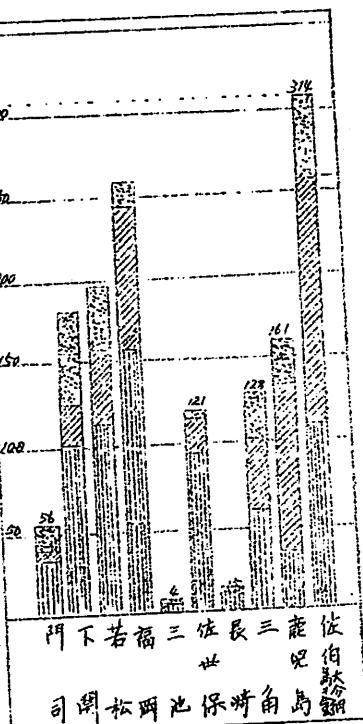
佐伯港が木棧橋場と女つたのは、昭和四十二年の海運ストライキ後、日本各地の港に碇泊していた木棧専用船の滞船料が嵩むべく窮して避難場所に目をつけたのが佐伯港であった。それ以来外航ノ入港船が激増したので、昨年十月地元へ要望にこえて設けられるようになつた懇請と話される。

昭和四十年に一、五十六万平方メートルの貯木場が、四十三年に三、〇、三万平方メートル二倍に伸び、支支支士仕事も増していなければ、佐伯港は、高知港、和歌山港等に入れる一時的の中継地となつている所だそく性格がある。癸巳末所長はアメリカ合衆国、ソ連、エジランド、東南アジア方面からくる外航ノ中から登場する有害虫を、

② 門司港内木材検査実績表

(新別 昭和四年一月一六日)

(本用)



(注) 1. 佐伯港は大今港、洞海港を含み、同様 三角港日ノ久港、伊万里港を、若狭港日洞海港を、門司港日若狭港

分を含み福岡港に三島港 分立日までを含む。

2. 佐伯港をも含むこととする。なる。

開港 大会場 佐伯 港 洞海 港

植物に関する被害と研究、動物と並んで手数がかかること、その方法も顕微鏡を用いる程度で他人研究分野より離れていくこと、若者と一端もががえた。また木材の消毒法においては、陸上燃焼、本船燃焼、水中薬剤の三方法がある。とくに水中薬剤の消毒について及、洞海港附近の人々から不安の声があつたので、説明して納得してもらひ、又其の後も異常がなくして、今まで安心しているようである。

仕事としているところの事に出会うふれ、二年半合板社長が東南アジアから、マホガニーハウス木四十本を持ち帰り、佐伯で育てようとしたが、これだけはご法度ということで、全部焼却したという。今話している所長

室の周囲の建築材は殆んど二年合板だけを寄贈し左の方へおられた。左の方へが、法の前ではいかんともすることはできなかつた。

入国禁止のものに土がある。かつて沖縄の高校野球の選手が、甲子園に出場特歓した際に腕をこめてグラウンドの土をかき集めて持ち帰らうとしたが禁止されたことである。

も、この法の厳しさを物語るものである。

帰りしながら所長に対して、佐伯港について一言を注文を——とお頼いしたところ、次のようなお答えがかえつて来た。

第一にブイがない。そしてよい岩壁がない。又公共荷揚場所がない。公共木材集積場がない。後背地がない。今日では港でないところに港を造成する時代である。大

分県はまだ港の觀念がうすく、門司、下関には港の管理組合があり、知事と市長が交替で責任をとつてゐる。等々、港に対する注文を前から考えて、左のように、とどこおなことなく、率直に批判して下さつた。

初代の佐伯植物防病所長は、この仕事をおもしろくて左まらないと云つた印象のお方であつた。

(附記) 植木の間伐に添えてあるカッコ書の姓は、同行の先徒クラフ員へ

分担記録によるものである。

(二) 二月四日(土曜)午後三時より実施

善慶寺の墓地とおぐる会

十二月六日(土曜)午後三時より実施

数え代民(これが三回目か)、この日は鶴城高校女生二名、中井常人六、おなじ精松正人会員と新規加入おり十人ばかりとなり先ず、佐伯植物防病所からはじめてがなり丹念にしらべておわる。幸い高瀬氏が墓地の墓園をコピーしてとても数下べたことと、中井氏、佐伯会員の案内と、恩が歴史の人物の眠つてお墓を知ることが出来た。残念なことに半分ほどまわったころ雨が降り出し、午後三時半やむなく中止。傘が改め、もう一度、といふことで終つた。

(三)